

平成31年1月 定例教育委員会

日 時 平成31年1月25日（金）9時30分～

場 所 本庁舎11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 中島教育長職務代理者 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 松尾総務課長 吉富学校保健課長 山口文化財課長 鶴田スポーツ振興課長 坂口図書館長 森崎青少年教育センター所長 内川教育センター副主幹 山口文化財課長補佐 谷口図書館長補佐 熊本総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)平成30年11月分議事録の確認

(3)議 題

- ① 平成30年度補正予算（一般会計第7号）の件
- ② 佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の休業日における授業の実施の件
- ③ 佐世保市文化財保護条例の一部改正の件
- ④ 佐世保市鹿町地区体育施設条例の一部改正の件
- ⑤ 佐世保市立図書館設置条例の一部改正の件
- ⑥ 佐世保市立小・中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正の件
- ⑦ 島瀬美術センター臨時開館の件

(4)協議事項

- ① 第3期教育振興基本計画の策定について

(5)報告事項

- ① 平成30年12月定例会一般質問答弁について
- ② 平成31年4月1日付け機構見直し等について
- ③ 教育委員会所管の附属機関委員一覧について
- ④ 平成31年度人事異動に関する要望書（長崎県市町村教育委員会連絡協議会）に対す

る回答

- ⑤ 平成30年度市立小・中・義務教育学校卒業式（教育委員会告辞）への出席について
- ⑥ 佐世保市立学校給食検討委員会への「学校給食調理場の今後のあり方」の諮問・答申について
- ⑦ 常勤嘱託職員の募集について（学校保健課）
- ⑧ 平成31年成人式典終了報告
- ⑨ 青少年育成研究大会の開催について
- ⑩ 社会教育フォーラムの開催について
- ⑪ 非常勤嘱託職員の募集について（社会教育課）
- ⑫ 地区自治協議会ブロック会議の開催について
- ⑬ 西海橋国有形文化財登録記念地域活性化シンポジウムについて
- ⑭ 第69回小柳賞佐世保シティロードレース大会実績報告について
- ⑮ 「サイエンス広場で遊ぼう」の開催について
- ⑯ 「杉山兄弟スーパーしゃぼん玉ショー」の開催について
- ⑰ 図書館開催のイベントについて
- ⑱ 平成30年度学校適応指導教室（あすなろ教室）閉級式について

(6) その他

- ① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 12月21日 中島教育委員辞令交付式
- 平成30年度叙勲受章祝賀会
- 12月25日 久田前教育長職務代理者退任式
- 12月26日 佐世保市立学校給食検討委員会「答申書」受理
- 12月27日 文教厚生委員会協議会
- 12月28日 （株）ヒューマングループ様寄付金贈呈式
- 仕事納め式
- 1月 4日 仕事始め式
- 佐世保新年交歓会
- 1月 9日 佐世保市教育センター研究実践報告会
- 1月10日 前期教育委員会
- 1月13日 第69回小柳賞佐世保シティロードレース大会
- 成人式典
- 1月18日 学期制検討委員会
- 1月21日 文化・スポーツ表彰審査委員会
- 1月24日 県北事務研修会
- 学校保健会懇親会

【西本教育長】

それでは、1月の定例教育委員会を始めたいと思います。

まずお断りをさせていただきます。私はどうしても出なければならない要件が生じたので、中座をさせていただきます。その後の進行については中島教育長職務代理者に任せたいと思いますので、どうぞご了解いただきたいと思います。

1月の大きな話題としては、インフルエンザが非常に猛威を振るっておりまして、学校でも、幾つかの学校で学級閉鎖がっております。職員も何人かかかった者が出ておりますが、こういった状況でございますので、注意を払いながら取り組みを進めていきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

それでは、レジュメに従って進めてまいります。

昨年１１月の議事録の確認をさせていただきますが、それぞれにお渡ししている内容につきまして、ご質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、そのように取り計らいたいと思います。

議題に入ります。

議題①平成３０年度補正予算（一般会計の第７号）ということで、内容について事務局からご説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

それでは、議題①について説明をさせていただきます。

事前に配付をいたしております資料の右上に議題①と書いてあるもの、それから、今日お渡ししました右上に当日配付①と書いてあるものの１ページ目をお開きください。

２月末から開会されます３月定例市議会に提出する教育委員会の補正予算でございます。１点目にお断りしたいのが、現在はこの内容にて市長に要求している段階であり、予算編成をしていただいております。査定の結果によっては変わることもあるかと思っておりますけれども、ご了承いただきたいと思います。

それでは、内容について説明いたします。当日配付①１ページ目、右上に議題①追加資料と書いてある資料をもって説明いたします。今回の補正予算は３点でございます。

まず、平成３０年１１月に国会で成立しました国の平成３０年度補正予算（第１号）、これはブロック塀とエアコンを対象とした予算でしたが、そのうちブロック塀対策について計上させていただきたいと思います。平成３０年９月補正予算で、ブロック塀については二つの予算を計上しました。平成３０年度中に終わらせるものと、平成３１年度に完了するため、債務負担行為として計上したものです。これは技術的な話ですが、現在、ブロック塀対策のうち、平成３１年度完了分として計上しているものについては、債務負担行為のままでは国の交付決定が下りないという仕組みがあります。そのため、債務負担行為ではなくて歳入歳出予算のほうに計上し、それを移し替えるという作業になります。

２点目が、現在、通常国会が開かれていますけれども、通常国会の中で審議していただき、成立すると見込まれている、国の二次補正に基づく補正予算となります。これは各省庁の要求が終わっていますので、内容について把握可能となっています。国の予算成立後、内示が２月末と見込まれておりますけれども、先に予算要求をし、これも３月

補正予算で成立をして執行していきたいと思います。内容については、トイレの洋式化と非構造部材の耐震化工事でございます。いずれも平成31年度に対応することを予定しておりましたが、国の財源が措置されるということで、平成31年度から平成30年度に前倒しして実施をしたいと思います。

3点目に、事業進捗に伴う繰越明許費を計上させていただきます。

1件目が黒島の教職員住宅についてです。黒島小中学校のすぐ下にある古里住宅が大変老朽化しており、学校の先生の住環境として適切ではないというご指摘をいただきました。これは平成30年度予算において、旧小学校のグラウンドに建てる予定で計上しておりましたが、予定地がちょうど黒島天主堂の前に当たりまして、地域の住民の方から小学校跡地については地域コミュニティのために使わせていただけないだろうかという要望がありました。これは具体的に文書での要望もあったため、庁内でも議論をした結果、地域コミュニティとして利用するという方向性は変えられないということで、別の場所を探すこととなりました。例えば黒島小中学校の近くにヘリポートがあります。ヘリポートは7,000㎡という広い敷地であるため、住宅用敷地として一部使用ができないか考えたのですが、消防当局とも協議の結果、ヘリコプターの運用、もしくは住宅に危険が及ぶのではないかとということで、協議は不調に終わりました。そういった代替地を探す議論をした結果、今の住環境を改善するのを優先するために、現在の古里住宅にそのまま建て替えるというのが最も早く対応できると判断をしました。ただ、湿気がこもりやすい環境にあること等、懸念されるところもありますため、新築した上で、周辺の樹木伐採を行う等、住環境の改善に努めていきたいと思っております。設計にかかる費用を平成31年度に繰り越しております。

2件目、3件目は、さきほどご説明した国の補正予算に伴うものであり、来年度に繰り越して実施するものでございます。

4件目は、日野小学校の長寿命化改修事業になります。現在、基本設計と実施設計をしていますが、小学校を建て替えるというのはさまざまな課題に取り組まなければいけないため、時間を要しております。平成30年度中に完了しなかったため、平成31年度に引き続き設計作業をさせていただきたいと思っております。

5件目は、天神洞穴の調査事業でございます。事業者からの依頼を受けて実施するものですが、団地を造成するという事業自体が進捗していないそうです。そのため次年度に繰り越して、引き続き遺跡の調査にかかわらせていただきたいと思っております。

6件目は、黒島天主堂の耐震対策です。入札不落が続き、なかなか事業者が決まらない状況にありましたが、事業者が決定し、現在契約締結の事務を行っております。平成31年に繰り越して実施したいと思っております。

7件目は、4件目の日野小学校の長寿命化改修事業と一体のものであり、モデル事業と位置づけている、宮地区公民館の長寿命化対策事業です。日野小学校と一体的に実施しているものでありますので、宮地区公民館についても繰り越させていただくものでございます。

3月定例市議会に提出します予算案については以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、委員の方から何かご質疑等ございますでしょうか。
深町委員。

【深町委員】

黒島の教職員住宅について、今の場所に建て替えるということでした。私たちも現地を拝見しましたが、ただ単に建て替えて建物が新しくなったということに留まらないようにしてほしいと思います。建物は変わったけど、相変わらず湿気は多いし、住環境としての改善が見られないということにならないように、周りの環境も整えた形での建て替えであってほしいなと思います。

【松尾総務課長】

現在検討している内容として、地面の部分が湿地になっているので、コンクリートで造成した上で、排水用の水路を明確にするようにしたいと考えています。どうしても湿ってしまい、また、車も出入りもあり、わだちもできてしまう状況ですので、改善を図りたいと思います。

また、四方を木に囲まれておりますが、周辺敷地の所有者の方にお話をし、伐採することを快く了解していただきましたので、樹木伐採を進めていきたいと思っています。そのほかにも改善対策をこれから考えたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【深町委員】

例えば、どうしても地面に近いから湿気が多いとなるので、建て替えのときに3階建てにし、1階部分を駐車場、2階、3階を住居部分にするという形はできないのでしょうか。住居部分が2階、3階であるだけで全然湿度の感じ方が違うということを聞いたことがあります。予算的に対応が可能であれば、湿気がないような形の住宅であってほしいなと感じた次第です。

【松尾総務課長】

黒島は世界遺産になってしまったため、3階建ての建設ができなくなりました。

ただ、現在、設計を進めているところですので、床の湿気については、留意したいと思います。

【西本教育長】

高床式の住居、ベタ基礎による建築や24時間換気などは検討できないのでしょうか。

そして、一日でも早く建設のための埋め立てをしたいと考えています。そのため、仮設だけは小学校のグラウンドにお願いをしようと思っています。

【深町委員】

わかりました。

【西本教育長】

ほかにございますか。中島委員。

【中島教育長職務代理者】

資料の３ページの中学校の耐震事業についてお尋ねがあります。

はじめに、実際に非構造物の工事については、当初平成２８年度から平成３２年度までの５年間でやる計画で進められていますが、今現在はどの程度完了しているかお尋ねします。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

耐震対策事業につきましては、再来年度の平成３２年度で完了予定でございます。最後に残るのが世知原小学校の体育室でございます。これは現在、世知原地区公民館の体育室と一体的に建設するように計画を進めております。これから設計に入っていくのですが、地区公民館体育室と一緒にやるため、建設に時間を要することとなり、完了が平成３２年度になります。今回、補正予算に計上した予算が通り、その事業が完了したら、世知原小学校の体育室以外の耐震化工事は全て終わります。今年度も順調に進んでおり、来年度、世知原地区の武道室の耐震対策事業が終わればほぼ完了するという状況でございます。

【中島教育長職務代理者】

もう一つ、今年度から空調工事がありますが、耐震対策と空調の工事が重複する学校が出てくるのではないのでしょうか。もし該当校があれば、工事の時期ややり方を少し配慮していただかないと、両方の工事がそれぞれに調整もないまま着手すると、学校の負担も大きいし、安全面の確保というのもなかなか難しくなると思います。空調工事は後になるかもしれませんが、その辺の配慮というのをできるだけやっていただければと思い、要望も兼ねてお尋ねしました。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

これは世知原地区の武道室なので、工事ヤードの取り合いは若干懸念されるところですけれども、ほぼ学校運営には影響が出ないと思っています。しかし、平成31年度予算で外壁改修の予算を上げております。そうすると、エアコンの設置工事と重なることや、例えば長期間、足場が残ったままになるということで、学校運営もしくは子どもたちに影響を及ぼす可能性は十分にありますし、軽くない負担が学校側にあるものだという認識はしています。できる限り軽減に努めたいとは思っておりますが、負担はあるかと思っています。

【西本教育長】

ありがとうございます。

ほかによろしゅうございますか。

それでは、議題①につきましては、よろしくお願いいたします。

次は議題②です。佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の休業日における授業の実施の件について、当局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

右肩に当日配付①と書いております資料の2ページ以降を用いて申し上げたいと思います。

まずは資料7ページをお開きください。こちらは佐世保市立小・中学校管理規則でございますが、この第3条でございます。そもそも休業日につきましては、3条及び学校教育法施行規則第61条に基づき、国民の休日、日曜日、土曜日及び各市町教委が定める夏季休業、冬季休業、学年末休業等が該当いたします。

文字どおり休業日でございますので、一般的には授業が実施されない日ということでございますが、資料の8ページ、最上段にありますように、校長は、教育上必要があり、かつ、やむを得ない事由があるときは、市教育委員会の承認を得て、休業日に授業を実施することができるというものでございます。

その中で、休業日における授業実施について今回、二つのご提案をさせていただきたいと思います。まずは、夏休み、冬休み、学年末、学年始め休業日といった長期休業日における授業の実施ということです。

5ページをお開きください。教育課程の編成につきましては、学習指導要領において定めがありますが、各教科の授業は、年間35週、1年生においては34週以上にわたって行うように計画し、週当たりの授業実数が児童生徒の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができるとなっています。平準的に、計画的に毎週やっていくものであるけれども、教科の特質や時期の特徴等を捉えて長期休業日に実施することも可であるとなっています。この文言は、10年前の学習指導要領の改訂のときにつけ加えられたも

のでございました。

また、もう1点考えておりますのが、土曜授業でございます。資料の14ページをご覧ください。平成25年度に学校教育法施行規則の一部改正により、土曜授業の実施が認められるようになりました。土曜授業といいますと、今までも土曜日とか日曜日に、運動会などさまざまな教育課程が実施されておったわけですが、ここで言います土曜授業とは、児童生徒の振替の休日を設けずに土曜日等を活用して正規の教育活動を実施するものです。ですから、土曜授業と言いながらも日曜日に実施するもののも含まれております。なお、現在、市内で行われております運動会や、学習発表会、文化祭といった日曜日の教育、授業につきましては、子どもたちに振替休業を設定しているため、土曜授業には入らないことになります。土曜日、日曜日に実施して子どもたちに振替の休日が与えられないものが土曜授業でございます。これが平成25年度の法改正によって実施が可能となっております。

今回、新しい学習指導要領が示されまして、小学校では平成32年、中学校では平成33年度から新しい教育課程が完全実施されることとなります。この新しい教育課程におきましては、標準授業時間数が増加するというものも一つございますし、もう一つは学校全体として教育の内容や時間の配分、また体制の確保、改善策等含めて学校全体の教育課程、カリキュラムをマネジメントするようというところが強く望まれているところでございます。そこで、これまで本市においては従来の休業日の考えに基づいて長期休業期間の授業とか土曜日授業を実施しておりませんでした。今般の学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえて、導入を考えていきたいというのが今回の提案の骨子でございます。

長期休業日における授業の目的でございますが、第一義的には長期休業や土曜日の子どもたちの教育環境の充実というものでございます。しかしながら、あわせて第二義的には十分な授業時間数を確保することによって、子どもたちの非常災害等の予防防止、例えば台風が接近してきているときに臨時休業として子どもたちの安全を確保すべきかどうかと悩みながらも標準時間数の確保ができないとか、インフルエンザの流行期に学級閉鎖等を実施したいけれども授業時間が気になるという、このようなケースのケアにもなるだろうと思っています。また、学期末等の繁忙期等に教職員が本来は短縮授業を実施することが可能であることが管理規則の中で規定されているわけですが、実際には授業時間数の確保が最優先となって、そのような措置ができにくくなっている状況がございます。ですから、子どもたちの教育環境をより良くする。それから、子どもたちの安全を確保する。また、教職員の機能的な働き方を改革する。この三つを観点として持ってくることで今回実施の方向を検討できないかというものでございます。

まずは、長期休業日の実施につきまして、資料の3ページをご覧ください。3番に基本方針、それから、その後に留意事項と書いてありますが、ここに書いておりますように子どもたちの長期休業期間の教育環境の充実を図るために、長期休業期間に実施することが効果的と思われるような中身を考えております。具体的には、長崎原爆の日を機会とする平和学習や、本県の特徴的な地理環境でありますしま部への修学旅行が実施し

やすい時期となります。また、沢登り等を活動とする野外宿泊体験学習、長期休業明けの円滑な教育活動の実施につながるような活動、例えば9月の前期後半の開始前に教育相談の時間をとるとか、そういったものが考えられるのではないかと思います。

なお、一定の期間を用いて継続的に学習を進める単元等につきましては、当然、単発的な学習は望ましくありませんので、当然避けなければならないと思っておりますし、道徳とか特別活動の学級活動のように1週間に1回定期的に実施することを原則とされているものについても実施は不可だと考えております。

また、土曜授業の実施につきましては、資料16ページをお願いいたします。ここに県の教育委員会の土曜授業に関する方針が掲げられておりますが、これを踏まえて実施をしていきたいと思っております。

本市におきます具体的な実施につきましては、9ページをお願いします。9ページの下段の3から10ページにかけて記載がございます。本市におきましては、児童生徒の授業参観を前提とした教育活動を実施することとして、具体的には、保護者や地域住民の参観・参加による教育活動、外部指導者等の専門性を生かした多様な教育活動、また「いのちを見つめる強調月間」等における保護者や地域と連携協力した活動などを想定しているところでございます。

また、これらの実施にかかわりましては、土曜授業や夏季休業中の授業をそれだけとして単発で考えることではなくて、年間の教育活動全体を見直す中で、全体の中に位置づけて実施をしていくということ。それから、保護者や地域住民、また関係機関、団体等に対して趣旨や内容を十分に説明し、理解を得た上で実施をしていくこと。さらに児童生徒の負担加重とならないこと、また教職員の業務環境にも配慮することなどを配慮事項の中にうたっているところでございます。

また、特に土曜授業に関しましては、そもそも土曜日は職員の勤務が割り振られておりませんので、休業日に勤務を特に命じることになります。そこにつきましては、勤務の振り替えにかかわります関係法令に基づいて勤務条件を確保するよう、勤務時間の振り替え等を指導してまいりたいと思っております。

本日、一定の方向性として委員会からお示しいただきましたら、この後、市長部局と協議しながら実施要綱を策定し、4月1日の施行に向けて校長会等に説明を進めてまいりたいと考えております。ご審議よろしく申し上げます。

【西本教育長】

ただいま説明がありましたけれども、委員から何かご質疑等ございますでしょうか。

整理をしますと、いわゆる夏休みのような長期の休みのときに実施をするものについては、4ページに挙げておられる取り組み内容例ということに基づいて実施ができます。土曜日授業については、9ページから10ページにある授業参観を前提とした教育活動をやります。この二つのパターンで取り組んでいくという説明だったと思いますが、その理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

はい、結構でございます。

補足をよろしいでしょうか。現在、県内の状況を申し上げますと、土曜日授業を実施している学校が小・中学校でおよそ3分の1程度です。市町によりましては市内の全校で必ず1回実施しなさいという形で指示をされているところもありますし、佐世保市と同じように全く実施をしていない市町も結構な数あります。このように、市町によってかなりばらつきのある状況でございます。

それから、長期休業の授業実施につきましては、特に長崎市のほうで今実施をされておりまして、多くはないですが一定の効果はあらわれているということで聞き及んでいるところでございます。

【深町委員】

土曜授業に関しては午前中のみとか午後からもいいとか、そういう規定はありますか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

規定として示すかどうかは検討中ですが、子どもたちは代休日がありません。負担が大きくなりますから、丸々1日というのは望ましくないと考えております。

【合田委員】

具体的に教育委員会として頻度というか、土曜授業を1年間にどれくらいとか、長期休業ときは何日とか、何か指針というか、具体的にそこまでお考えですか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

先ほど申しましたように、土曜日授業とか長期休業の授業の授業を単体として考えたらあまり望ましくないのかなと思っています。学校全体の年間の教育課程をどうするか、年間の中でこの時期にこういった課題があるというものを踏まえてやっていくと。だから、数を目標として設定するよりも、こういったことで子どもたちの教活の質がどう変わったかというところを一定検証していきたいなと思います。

また、今のこれまでのシステムの中で、例えば社会体育の練習とか、文化的な校外の行事とかが組まれておりますので、急激に増えるのは大きなあつれきが出てくる可能性もありますので、理解が進むにつれて徐々に増えていく、理解と効果が深まりながら増

えていくというものが望ましいのかなと考えています。

【西本教育長】

内海委員。

【内海委員】

平成31年度は祝日が増えており、今回の件は授業時間の確保というのが理由としてはあるのかなと思いますが、最終的には校長先生の判断になってきて、校長先生お一人お一人の価値観で運用が変わってくる可能性がある中で、その辺の統一というのをやってほしいと思います。我々民間、自動車学校は休みが増えると大変です。経営者の頭には基本的に、365日24時間営業があります。それを社員に負担をかけないようにするためには、人を増やしていかないといけません。同じように、学校において休みが増えることに伴い、例えば先生方を増員すると、いろんな経費の問題もあると思います。その辺の需要のバランスと今回の運用というのはどのように捉えればいいのでしょうか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

夏休みの授業実施につきましては、そもそも夏休みでありまして月曜から金曜の間は勤務が割り振られておりますので、授業という業務をするか、研修という業務をするか、いずれにしろ年休等を取得していない場合は全て勤務でございます。長期休業中の授業実施にかかわって教職員の勤務時間が増えるということではありません。それから、土曜授業につきましては子どもたちは振り替えの休日はないですが、教職員は全て休日の振り替えを実施します。その授業をするためには授業の準備とかがあるので、負担がないかという点、それは一概には言えませんが、勤務時間としては、変わりはありません。

【西本教育長】

私から。学習指導要領が変わっていく、外国語学習が増え、35時間となる。そういった授業のこま数が物理的に増えていくことへの対応というのは、土曜日授業等々のかわりでは影響が出てくるのでしょうか。

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

先ほど内海委員からも来年度休みが多いという話がありましたが、来年度の標準時数の確保が非常に大きな課題となっております。来年度は休みもかなり増えており、卒業式等の日程を決定することも大変厳しいところがございます。今、私たちが試算してい

る中では、特に中３、小６の余裕時間が大変厳しいと考えています。特に中３に関しては、余剰時間が１０時間程度しかない大変厳しい状況です。ですから、積極的にこういった制度を使っていただいて、全体的なマネジメントをしていきたいと思っております。

【西本教育長】

ほかにありますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、議題③に移ります。佐世保市文化財保護条例の一部改正の件です。
文化財課長。

【山口文化財課長】

事前配付資料の４ページをお開きいただきたいと思います。佐世保市文化財保護条例の一部改正の件ということで、提案理由につきましては、条文中の文言整理を行うために提案するものと考えています。

この案件につきましては、昨年の１２月議会に提案する予定案件としまして教育委員会にも事前に提案をさせていただいております。しかしながら、全庁的に文言整理をする必要なものがないかということで改めて検証する時間をとりましたので、こちらの教育委員会でも一旦取り下げさせていただきまして、３月議会に再度改めまして提案することとなっているものでございます。

内容につきましては、７ページをまずごらんいただきたいと思います。現在の文化財保護条例の抜粋でございます。第３条の中に今は４項入っております。「教育委員会は、無形文化財及び無形の民俗文化財を」ということでございますが、この４項につきましては昭和５３年３月議会におきまして追加した表記になっております。それまでは、５項、６項というものが４項、５項ということでございました。この４項を追加することによりまして、３条は５項、６項ができたわけですが、続いて第４条の第２項の中に「前条第４項及び第５項の規定は、指定の解除の場合に準用する」という文言がございます。こちらのほうもあわせて構文を変えないといけなかったところですが、誤って漏らしてございまして、今回、第４条第２項の文言につきまして「前条第５項及び第６項の規定は、指定の解除の場合に準用する」と改めるものでございます。

その案件につきましては、５ページの中段に書いております。第４条２項中「第４項及び第５項」を「第５項及び第６項」に改めるということにさせていただきたいと思っております。

この修正漏れを長年にわたって漏らしていたわけですが、これまでの業務の運用上は支障なくこの条文に基づいた形で運用しておりましたので、何も支障がなかつ

たということでご理解いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

補足で説明をしたいと思います。先ほど文化財課長からも説明があったように、間違いが条文の中に散見されたので、チェックして修正していきましようということで、平成30年12月議会に向けて一旦ご提案したのですが、全庁的にまだ改正が必要な案件があるのではないかということになり、再度確認を行うため、市全体として取り下げた経緯があります。その後教育委員会として再度チェックをしましたが、やはりこの1件だけということで結論を出しておりますので、それを報告させていただくものでございます。

あと1点、今回の件は条例についてですが、教育委員会が持っています規則等につきましても同じチェックを今かけている状況で、次回2月の定例教育委員会でご報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしゅうございますね。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは次に参ります。議題④佐世保市鹿町地区体育施設条例の一部改正の件です。
スポーツ振興課長。

【鶴田スポーツ振興課長】

資料は当日配付①と右肩にある分の24ページからになります。佐世保市鹿町地区体育施設条例の一部改正の件でございます。

提案理由といたしましては、施設の効率的かつ効果的な運営を目指して、冬季期間を休館とするため提案するものでございます。

26ページをお開きください。この鹿町海洋スポーツ基地でございますが、シーカヤックの体験利用や、テントサイトがあります。海洋性のレクリエーション施設であるため冬場の利用が少ないことから、効率的、効果的な運営になるように休館期間について今回見直しを行う必要があると判断をしたものでございます。

具体的な内容につきましては27ページをお願いいたします。左側の欄は改正前で、これは現在の休業日でございます。他の体育施設同様に12月29日から1月3日までの年末年始を休業としておりましたが、小佐々にも海洋スポーツ基地もございますが、そちらの休業期間とあわせまして、12月1日から2月末日までに改正をしたいと考えております。

なお、今回の改正は平成32年4月1日から施行するように考えておりますが、なぜ今回この時期に提案したのかということについて説明いたします。この施設の運営は指定管理者が行っております。来年度が、次の平成32年度からの指定管理の仕様を固める時期でございます。提案をいただくに当たりまして、平成32年度からの休業日として、新たな仕様で検討したいと考えておりますので、この時期になったものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

【西本教育長】

12月1日から29日まで管理する人員が常駐していますが、この時期はお客さんがいません。そのため、今回新しい指定管理者を選ぶ際にはこのような実態に合わせた形にしたいということです。

これにつきまして、ご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、そのように取り計らいたいと思います。

次です。議題⑤佐世保市立図書館設置条例の一部改正の件でございます。

図書館長。

【坂口図書館長】

昨年の9月の定例教育委員会でご報告をさせていただいておりましたが、今回の3月の議会で条例を提案したいと思っております。

資料は当日配付①の28ページでございます。よろしいでしょうか。議題が佐世保市立図書館設置条例の一部改正の件です。

提案理由といたしまして、名切地区再整備に係る中央公園の駐車場整備に伴い、図書館駐車場を有料化するとともに、駐車場を指定管理者による管理を行うため提案をするものです。

改正内容としまして、条例の中に駐車場及び駐車料金に関する規定を設けること。二つ目に、指定管理者による管理に関する規定を新たに加えるものです。

内容につきましては、34ページの新旧対照表をご覧ください。34ページの右側が改正後の内容になっています。第5条から第9条までに関しましては、駐車場及び駐車料金の設定するものを新たに設けております。

続きまして、35ページでございます。35ページの右側、改正後でございます。第10条から、36ページの第17条までにつきましては、指定管理者の管理に関する項目を新たにつけ加えるという内容でございます。

駐車料金につきましては、37ページをご覧ください。駐車料金につきましては改正後、別表です。1台につき最初の1時間までは無料、以後30分までごとに100円。ただし、12時間までを上限として800円という設定を考えております。1時間の無料ということですが、図書館としては当初、無料の利用時間を2時間にできれば、図書館利用者が本を探したり、貸出をするだけでなく、講演会を聞くということも想定したところで、ベストであると考えておりました。しかし今回、図書館の横に新たに子どものための屋内遊び場を設置し、その施設と一体で駐車場を整備することとなっておりますが、当該駐車場を運営する指定管理者において、無料時間が2時間であると、採算が取れないということがございました。そのため、両方の駐車場とも1時間無料とし、さらに料金体系を一緒にしております。

なお、図書館駐車場の管理につきましては、子ども遊び場の駐車場を管理する指定管理者と同一とし、一括管理としてお願いをしたいと考えております。

続いて32ページをお願いいたします。駐車場の概況でございます。図書館は現在、第1駐車場が28台、第2駐車場が28台となっております。整備後といたしまして、第1駐車場、図書館の玄関前の駐車場の20台についてはゲート方式になりまして、ゲートを設置するための場所を確保するということで台数が減っております。第2駐車場につきましては、先ほど申し上げましたように屋内遊び場との共用の駐車場を設置するということで、ここで台数を確保したいと考えております。

3番目の供用開始でございます。供用開始は平成34年4月からの予定としております。今回3月に上程する理由といたしましては、この供用開始に向けて指定管理者を公募する必要がありますので、今年の3月に議案を上程し、平成31年度から公募を開始する予定でございます。

続きまして36ページをお願いいたします。附則の2でございます。指定管理者の指定の特例ということで、駐車場の指定管理をする場合、教育委員会といたしましては都市公園法に基づく募集、これは屋内駐車場及び公園の駐車場を指定管理者として公募いたしますが、その指定管理者にあわせて図書館の駐車場も管理を一括するというもので、新たに特例を設けているものでございます。

【西本教育長】

本来なら図書館は図書館で指定管理者を指定して、図書館の駐車場を指定管理させるのですが、隣接して開設される屋内子ども遊び場も指定管理者を選定いたします。そこで、駐車場の管理について、屋内子ども遊び場側と、図書館とで別々の業者でやるというのは効率が悪いと、屋内子ども遊び場側の事業者が決定したら、図書館も同一の事業者を指定することができる、そういうことになれば我々で選定しなくてもいいという附則を出させていただいているということです。

ただいまの説明につきまして、何かご質疑等ございますでしょうか。

【深町委員】

本を借りて返すだけのために、駐車場にずっと並んで待っていた状況を思うと、私は時代に合ったやり方だと感じました。また、警備員の人件費を考えたら、時間式にしたほうが良いのではないかと常々思っていました。受益者負担ということを考えたら、1時間までは無料、その後は有料というのは、時代に即した設定内容と感じております。毎日通うみたいに来て何時間もいる人もいる一方、ほんとうに利用したい人がなかなか利用できないというところも出てきていましたので、それを考えると良いのではないかと思います。これで、図書館利用者のスムーズな利用につながったらいいなと思っているので、私は大賛成です。

【西本教育長】

ほかに何かご質疑ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、そのように取り計らいたいと思います。

次は、議題⑥佐世保市立小・中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正の件です。
学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

当日配付①の38ページ、当日追加議題⑥をお願いいたします。

宇久地区における小中高一貫教育にかかわる部分でございます。

ご案内のとおり、宇久地区の小中高一貫教育は、当初は国の構造改革特区の認定を受け、それ以降は文部科学省の教育課程特例校の認定を受けて、着実に進めておるところでございました。この動きを加速するために、平成29年度には宇久中学校を高等学校連携型中学校、それから、宇久高等学校を中学校連携型高等学校という指定をして、さ

らに取り組みを進めてきているところでございます。これを受けて、なお一層推進したいという考えのもと、平成30年11月定例教育委員会におきまして、今度は宇久小学校を中学校併設型、また、宇久中学校は小学校併設型の学校ということで指定をする旨、ご提案の上、了ということの議決をいただいております。これを受けて、平成31年4月1日の佐世保市立学校管理規則の改定に向けて、作業を実際に進めておりましたが、今般、県と協議をして、宇久中学校を小学校併設型中学校とした上で、さらに高等学校連携型中学校に指定しようということです。

小と中も連携型、中と高も連携型という一貫の学校をつくろうとして調査研究したところ、小と中を一貫型にするなら、中と高の一貫型は認められないということがわかりました。

つまり、小と中の連携とするか、中と高の連携とするかのどちらかしか選択できないということになりました。小・中に関しましては、どちらも設置者も服務監督権者も佐世保市教育委員会になりますので、一定の枠をつくっておかなくても指導ができます。一方、中学校と高校につきましては、中学校が市立、高校は県立ということでありますので、そちらの連携を担保するために中と高の一貫型の指定を優先したいと考えております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございますでしょうか。

深町委員。

【深町委員】

ちなみに今、宇久高校の在校生は何名ですか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

生徒数は今、27名います。今は、よっぽどの理由がある子以外は、ほとんど宇久高校に進学しています。そこは大きく一貫教育がスタートして宇久に残る生徒が増えたということです。

【深町委員】

以前は10名程度であった気がします。

【西本教育長】

この取り下げによって、今までのやり方が変わるということはありませんか。

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

今年度までと全く変わりません。

【西本教育長】

ほかにご質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、そのように取り計らいたいと思います。

議題⑦島瀬美術センター臨時開館の件。

副理事。

【小田副理事兼社会教育課長】

島瀬美術センターの開館日の変更につきまして、当日配付資料①の39、40ページをお開きいただきたいと思います。追加議題⑦でございます。

この議題は、島瀬美術センター条例規則の第2条に、開館日、閉館日、開館時間というものの定めがありますが、これを変更しようとするときには教育委員会の議決を得る必要がございます。

「荒木幸史作品展」の開催に伴い、平成31年1月29日を臨時開館として開館日時を設定することを提案するものでございます。これは火曜日でございます。島瀬美術センターは火曜日が閉館日として定められておりますが、これを臨時的に開館したいということです。

「荒木幸史作品展」は、平成31年1月23日から29日までの会期で、追悼1周年ということで、追悼で特別企画がされておりますが、29日最終日が火曜日であり、この日を開館することについてで議題として提案しているところです。

なお、40ページには、その開館日の臨時開館を決定できたら、教育委員会公告ということで出す公告もこちらに添付しております。

以上、提案いたします。よろしくお願いいたします。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、以上で議題のほうは全て終了いたしました。

これまでのやりとりについて、委員さんのほうから何かご質疑ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、議題は終了いたします。

私は退出させていただきますので、これから先は、中島教育長職務代理者に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【中島教育長職務代理者】

それでは、引き続き進めたいと思います。（３）の議題も終わりましたので、４番の協議事項につきまして、当局からのご説明をよろしくお願いいたします。

【松尾総務課長】

説明資料は、当日配付②と右肩に書いたものでございます。第３期教育振興基本計画の策定についてご説明をさせていただきたいと思います。

今現在取り組んでおりますのは、第２期の教育振興基本計画であり、第３期につきましては、平成３２年度にスタートするものでございます。

資料の１ページをお開きください。まず、教育振興基本計画について簡単に説明をしたいと思います。

まず、法的な位置づけでございますけれども、平成１８年度に教育基本法が改正された折に、第１７条において、国は教育振興基本計画を策定しなければならないと規定されました。その第１項に、地方自治体は教育振興基本計画の策定に努めるという条文が新たに附設されまして、それに基づき佐世保市では、平成２１年度に第１期を、平成２５年度に、第２期である現行計画を策定し、取り組んでいるところでございます。

策定するにあたり、幾つか整理を行う必要があります。まず１点目は（２）佐世保市総合計画との関係についてでございます。

第２期の教育振興基本計画におきましては、佐世保市総合基本計画の教育分野の活動計画と位置づけており、基本的には佐世保市総合計画の下位計画という整理になっております。佐世保市総合計画は第６次後期計画を、現在進めているところではございます。第６次後期計画は、平成２９年度、昨年度までの計画でございましたが、新たに２カ年かけて策定に取り組みたいというのを市長部局で決定しておりまして、次期総合計画は、平成３２年度スタートとなりました。従来は１０年の計画をつくると定められていたが、地方自治法の改正により、自治体ごとに設定することが可能となったときにそう

いった考え方を取り入れられたのではないかと考えております。

先ほども申しましたように、総合計画の教育分野の活動計画と位置づけておりましたので、定例教育委員会に諮りまして、ご承認をいただいた上で、教育振興基本計画も平成31年度までの計画とさせていただいているところでございます。

次に、教育大綱との関係ですけれども、別途参考資料としてお配りしております。右肩に参考資料と書いておりますが、これが現在の教育大綱でございます。

今お手元に第2期の教育振興基本計画を配らせていただいておりますけれども、19ページをお開きください。ここに佐世保市教育方針というのを掲載しておりますが、この佐世保市教育方針と佐世保市教育大綱が全く同じものでございます。これは平成27年8月に開催されました第2回総合教育会議で、教育大綱に関する議論をいただきました。法体系上は教育大綱というのは市長が示すものですので、必ずしも教育委員の方との協議は必要としないという中で、佐世保市においては、総合教育会議において、教育委員、教育長、それから市長と協議をした上で決められたものであります。

その議事録等を拝見させていただきましたが、基本的には佐世保市の教育委員会というのは、市長部局、市長が連携、会話を続けながら教育施策に取り組むという姿勢があり、それを反映させたものが教育大綱ではないかと考えております。

今般、総合計画、教育振興基本計画とも改定になるため、必ずしも教育大綱を改正する必要はございませんが、一方、見直すと判断される場合には、このタイミングではないかと思えます。

今、次期総合計画の議論や検討をし、全体として進めているところでございます。若干そこを説明させていただきたいと思いますが、右側に参考資料と書いております先ほどの教育大綱の資料の2ページ目、これが今、市全体として検討を進めております次期総合計画の素案でございます。

21ページをお開きください。まず、10年後の佐世保市がどういったまちであったほうがいいのかという将来像を描きましょうかという議論になりました。21ページの下の方をご覧ください。一点目が「しごと」についてでございます。まず、佐世保市を世界的な観光都市につくり上げていこうと。世界遺産や、湾クラブの登録といった、特有の資源がありますので、それを活用して観光都市とし、その中で仕事も見つけていける環境を構築したいと考えています。二点目について、西九州を牽引する創造都市ということで、先般、地域連携の協定を締結いたしましたので、そういったものでインフラ整備を進めていきます。三点目として、今、コミュニティの自立を図っており、地区自治協議会も全地域において設置したところでございますので、地域が社会を築く安心都市をつくることを目指しています。四点目は、「ひと」というくくりになっておりますが、育み、学び、認め合う人財育成都市ということで、教育にもしっかりと取り組んでいくことが掲げられています。この人財育成都市を目指そうということを、市役所の中で議論をしていて、教育分野についても非常に重要なポジションを占めているところでございます。

32ページをお開きください。これはまだまだ議論、検討を進めているところで、素

案でございますけれども、教育委員会が進めていく施策というのを三つ設けております。一つが32ページの一番上、学校教育の充実。33ページの一番上、豊かな心を育むまちづくり。34ページ、生涯学習・生涯スポーツの充実。この3施策についてしっかり取り組んでいこうという計画を策定しております。ここに今教育委員会は、佐世保市の教育行政が抱える課題をしっかり盛り込んでいって進めていきたいと思っているところでございます。

こういったことで、総合計画の議論が一定進みまして、先ほど説明しました3施策について、具体的にどういった事務事業に取り組んでいくのかという議論に入るタイミングで、教育振興基本計画についても議論を進めたいということで今日の協議の場を設けさせていただいているところでございます。

説明を進めさせていただきたいと思います。申しわけありません。当日配付資料の協議事項の①と右肩に書いた資料のほうに戻っていただけますでしょうか。1ページに、現計画の構成という欄がございますけれども、今の教育振興基本計画の内容について説明をさせていただきたいと思います。

今、お手元に配付しています第2期の教育振興基本計画を見ていただけますでしょうか。構成といたしましては、3ページから17ページまで、佐世保市の教育が抱える課題というのを整理しております。その課題にどういう姿勢で取り組むかということ、19ページに教育方針として示してありまして、21ページに努力目標が示されています。この佐世保市の教育方針と努力目標を指針として各施策が今進められていることになっております。具体的な各施策というのが28ページに記載されておりまして、例えば41ページでは、学校評価等を成果指標として進捗の管理を行っているとおおむねこういった構成になっております。

そこで、今後、教育振興基本計画の策定作業に入っていくに当たり、いろんな議論がある中で、事務局側としても各施策について議論をしっかり進めようと思っていますが、教育委員の皆様からのご意見をいただきたい部分があります。一点目が先ほど説明しました教育方針です。これは、第1期が平成21年度に策定しておりますけれども、約10年間の教育方針というのを指標として取り上げているところでございますが、これを第3期の教育振興基本計画を策定するに当たり、見直すべきなのかどうかご意見をいただきたいと思います。普遍的なテーマであるので変えなくてもいいのではないかと、もしくは10年で新しい社会的課題が見つかったので変えたほうがいいのではないかと、さまざまなご意見があるかと思っておりますので、こういったところの議論を今後していきたいと思っているところでございます。教育方針、努力目標もしかりということで、今日は協議という場でございますけれども、これから折を見てご議論をしていただきたいと思います。

当日配付資料のほうに戻りまして、2ページ目でございますけれども、今後のスケジュールについて説明をしたいと思っております。総合計画の下位計画と位置づけておりましたので、総合計画のスケジュール等をご説明したいと思います。

議論を進めている総合計画につきましては、2月に入りまして市議会に設置されてい

まず特別委員会に一度お諮りしたいと思います。そこで素案が一定固まっていくものと思います。その後、修正を続けながら、9月の定例市議会に上程し、市の総合計画として決定していくというスケジュールで考えております。

それに基づきまして、私たちの第3期の教育振興基本計画をどう進めていこうかということですが、予算で考えているのは、検討委員会を設置した場合に報酬等が必要になりますので、その報酬等について、現在予算要求をしているところでございます。

中ほどの組織編成でありますけれども、まず事務局内に執行部も一部入るかもしれませんが、教育委員会内に策定作業委員会をつくりまして、策定作業を年度内に進めていきたいと思います。今既に総合計画の策定作業を進めておりますので、それを教育振興基本計画の策定側に昇華していく、もしくは精査をかけていくために内部でちょっと作業メンバーを募って組織化したいと思っております。

年度が明けました4月に具体的な協議を開始した後、策定委員会を立ち上げまして、その中で議論をしていただき、最終決定を来年の1月としております。来年の1月の教育委員会会議に初めてどんと出して諮るのではなくて、教育委員会のほうにも進捗状況についてはその都度ご報告をさせていただきたいと思っております。最終的な第3期教育振興基本計画の決定につきましては、平成32年1月と考えております。

最後に、同じ2ページ目で策定検討委員会の設置についてでございます。第1期、第2期とも、策定検討委員会を設置しております。3ページ目に当時のメンバーを掲載しています。市内大学の教授の他、教育会、文化協会、体育協会等、学識経験者・関係団体等から推薦をいただき、参加していただきました。

第1期、第2期の例に倣いますと、このメンバーで立ち上げてということではございますが、実際に検討委員会を立ち上げるかどうか、もしくは立ち上げる場合にどういうメンバーにするのかどうかというのも、これから1月から3月にかけて議論をしていきたいと思っておりますので、その点につきましてもご意見をいただければと思っております。

第3期佐世保市教育振興基本計画の状況と今、事務局のほうで考えているスケジュール案、それから教育方針をどうするかについてご説明をさせていただきました。ご意見をいただければと思っております。

以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

今、総務課長から説明がありました。内容としては非常に壮大である一方、スケジュール的には結構タイトなものとなっています。私も過去、前期、後期と第2期の教育振興基本計画の策定に事務局としてかかわらせていただいた経験がありますが、さまざまな配慮もしないといけないし、また、物理的にも大きな作業です。教育委員会全体で組織横断的に大がかりに策定作業を行う必要があると思います。

今日は初めて説明を受けた段階ですので、委員の皆さんもこれは結構大変だなという

受けとめだと思えます。すぐに、基本方針案や策定委員会の設置の是非などについての具体的な意見は、出しにくいと思えます。ですから、これについては、市の計画に連動したものでありますので、それとあわせた形で逐次協議を進めていく必要があると思えます。

ただ、策定検討委員会を立ち上げるとなれば、運営にかかる予算措置等も要りますので、ある程度決めておかないと思えますが、事務局としては、検討委員会を立ち上げて進めていこうという考えなのではないでしょうか。

【松尾総務課長】

そこはまだ結論を出しておりません。教育長とも話をしましたが、まずは教育委員の皆様へ、ご意見をお伺いした上で、議論を進めて決定したいと考えております。

【中島教育長職務代理者】

実際の計画の中身の部分もちろん時間をかけないといけないでしょうけども、来年度の予算に係る部分は早く結論を出した方が良いのではないのでしょうか。策定検討委員会を立ち上げるとなると、予算の要否を決めることが優先となるのでしょうか。

【松尾総務課長】

策定検討委員の報酬について、一名一回あたり8,800円として予算要求をしています。現在、予算編成中ですが、計上される見込であるため、策定委員会を立ち上げないという判断は、スケジュール的には今月中となっています。

【中島教育長職務代理者】

今、事務局としては策定委員会を立ち上げてやっていくということですが、何かご意見ありますか。

【内海委員】

話を聞きながら目を通して、すごく重い仕事だなということと同時に、すごく大事なものだということを改めて気づかされました。だから、ほんとうに5年先、10年先を見据えての一つの方針をつくっていくので、それにかかわることの重要性というのは、まずよくわかります。

ただし、策定検討委員会というのが多目的に、いろんな人に意見を聞くということも大事だと思いますが、本件の大事さや重要性を認識して、その委員会に来ていただくかというのがとても重要だと思います。各団体に頼んで誰か1名出してくださいということであれば、何か名誉職的な人が出てきて検討を行ったとしても、私はあまりいい成果が出てこないのではないかと思います。第1期及び第2期の策定検討委員会があったのであれば、過去の経緯等を率直に聞いて、その必要性を判断するべきだと思います。逆

に言えば、策定検討委員会に入ってほしい方を選定することを優先して委員会を構成するというのも良いのではないかと感じました。

いろいろな審議会で、多様な審議がなされていると思いますが、ほんとうに機能しているかどうかということが気になります。私は、策定検討委員会のなかで、積極的に意見を出すなど、真剣に取り組み、佐世保のことを考えた上で参加してほしいと切に感じます。

【中島教育長職務代理者】

これまでの5年、10年というスパンと、これからの5年、10年というスパンは全く状況が異なるものだと思います。5年先を見越してというルールでつくらないといけない。奇しくも、最初の（第6次）総合計画の策定の視点に、「市民とともに創り上げる」「絵に描いた餅にならないように」と書かれています。すなわち、作るからには、広く意見を聴きながら実態に即した実益のあるものをつくりましょうということだったと思います。

この理念というのが、教育振興基本計画をつくるベースになるものだと思います。

ですから、この趣旨というか、視点を踏まえながら、私としては第三者の意見を入れながらやるという方向で進めていったほうが良いような気がしています。

ほかの委員の皆様から意見はありますか。検討委員会を立ち上げて進めていくということについてはどうでしょうか。

【深町委員】

私は内海委員がおっしゃった、この方にやってもらいたいという選定方法に賛成です。というのは、いろんな委員会があって、いろんなメンバーがいらっしやいますけれども、集まってきても何の意見も出ない、何のために来たのか疑問に思う会もあり、それよりも興味を持って、こうしたい、ああしたいということを積極的におっしゃる方にぜひ集まっていただきたいと思うので、この学識経験者からという形で選ぶのもどうだろうと思います。検討委員会が必要だけど、そのメンバー次第だと思います。そこが難しいなと思いました。この方にやっていただきたいという方を人選して検討ができれば良いと思います。

【中島教育長職務代理者】

いずれにしても、学識経験者や団体代表という形で推薦されるにしても、趣旨や検討の内容等を事前にお伝えした上で、就任をお願いすることが必要だと思います。公募とかも含めてですね。

これはまだ、大きな宿題ということでまた勉強してまいります。時間の都合もありますので、今日はここまでということでよろしいでしょうか。

総務課長。

【松尾総務課長】

ここで決めていただくというのを意図したものではなくて、今おっしゃっていただきましたとおり、前期教育委員会等を活用しながら勉強会を設けさせていただきたいと思っております。

【中島教育長職務代理者】

ありがとうございました。

それでは、次に移って行きますけども、報告事項です。たくさんございますけども、それぞれ当局に説明をいただいて、その後に質疑に移っていきます。順番に報告事項①の一般質問答弁について、教育次長、お願いします。

【池田教育次長】

報告事項①平成30年12月定例会における一般質問につきまして、事前に配付しております。今回、5人から発言がっております。例年より少ないという感じはしておりますが、新たな質問としては、海のプラスチック対策や、アカガシ原生林について、ジオパークなど、今まで出てきたことがないような内容が質問として出てきたという感じがしております。今後とも教育委員会は質問が増えていくと思っております。

説明は以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

私のほうから1件。12月定例会において、特別支援とエアコンについての質問がありました。その中で、エアコンの設置については、DB方式で進めていくこと、そして、再質問の中で、離島の学校については、従来の直営方式でやりますということで教育長から答弁がありました。実際にこの件については、いろいろなところで注目をされておりますので、可能な限り情報を開示していく方向で進めてほしいということを以前お願いしておりました。くしくも今回、市ホームページの教育委員会のトップページの小・中学校の中に、平成30年12月28日に空調の整備事業について、また、明けて平成31年1月23日に実際の学校別の設備教室の一覧表を早速アップしていただき、非常に細やかな丁寧な説明がなされていまして。

ただ、これらの事業の見通しと学校別一覧ともに、DB方式の学校だけ掲載されています。DB方式以外の離島の学校についても、平成31年度中に別の方式でやっていくわけですので、市民の皆さんが見るという性格上も考慮すると、その分も併せて掲載しておいた方がいいのではないのでしょうか。

【松尾総務課長】

ご指摘ありがとうございます。今、中島教育長職務代理者をご覧になられたホームペ

ージは、事業者向けを意図としたものとなります。先ほどおっしゃったように、DB方式につきましては、事業者側から提案をいただく必要がありますが、現在、各事業者は、事業に参加できるのか、参加したときに利益を出し切るのかというのを検討されている状況であります。その際、図書室の広さを提示しなければ、何基のエアコンを設置していいか、もしくは室外機的能力をどのくらいに設定してよいか分からないものですから、事業者が見積を出していただくための情報を提供しているという意図がありました。

今ご指摘いただいたように、事業者以外の方、市民の方も広く関心を持たれておりますので、別途資料を準備して、わかりやすく説明を加えるなりして、また、保護者の方が関心を持たれている内容につきましても、推測していただけるように、ホームページに載せたいと思います。

【中島教育長職務代理者】

今、新たな提案がありましたが、その内容にて対応をお願いします。

【合田委員】

7ページの質問のところで、特別支援教育についてのご質問と答弁に目を通しました。昨日、市内のある小学校から依頼があって、特別支援教育教室の1年生から6年生までにアンガーマネジメントの授業をしてきました。すると、先生たちの間で多分情報が広がったのだと思いますが、今日また二つ学校から依頼が来ました。現場の先生がどれだけこの特別支援教育で困っておられるかを目の当たりにしています。私も保護者として今まで見てきましたが、実際に自分が授業に入って、保護者との関係、先生との関係を見ている中で、支援を受けている子どもは、先生方のチームワークで、長期的な対応により、軌道に乗ってきているのだと感じています。

人事異動の時期ですが、学校からの特別支援教育に関する人員要望につきましては、子どもの成長にとっても重要だと思いましたので、可能な限りご配慮いただきたいと切に思った次第です。私も教育委員としての任期の間は、謝金ゼロで各学校の要望に全てお応えしていこうと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

【中島教育長職務代理者】

ただいまの件は、次の機構の見直しの中にも、特別支援にかかわる担当者を配置したいという意向もありますし、それぞれの学校で特別支援というのは大きな課題でもあり、大きなテーマでもあります。それぞれご尽力いただきたいと思いますけど、学校教育課長、何かありますか。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

教職員の人事異動に関しましては丁寧なヒアリングをして、保護者の意向も踏まえた異動をしています。特に特別支援教育の重要性は研究でも十分勘案されていまして、例えば、異動を検討する年数については、1校当たり3年から6年という基準があります

が、特定の先生でなければ、特別支援の学級のこの子の教育ができないという場合は7年目を認める等、大変手厚い措置をされております。合田委員のご指摘もそのとおりだと思います。精いっぱい配慮していきたいと思っております。

【合田委員】

心の病にかかっておられる先生方もそれが原因というのをよく聞きますので、お願いします。

【中島教育長職務代理者】

特別支援の専門家がなかなかいないという状況もあり、当然育てないといけない部分もありますけども、人事配置についてはまさにそういった時期でございますので、可能な限りご配慮いただきたいと思います。

【合田委員】

お願いします。

【中島教育長職務代理者】

一般質問について、ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

それでは、報告事項②の機構見直しについて、教育次長です。

【池田教育次長】

報告事項②平成31年4月1日付け機構の見直し等について説明いたします。

10ページです。一つ目に、新たな課であります「新しい学校推進室（仮称）」を3年間暫定配置いたします。

目的として、一つは学校規模の適正化があります。これは通学区域審議会から答申をいただいております。二つ目は施設の老朽化対策についてです。ご承知のとおり、学校につきましては老朽化が進んでおります。三つ目には地域とのつながりについて、これは校区と地区自治協議会のねじ曲がり有一部分生じています。そういうところを総合的・包括的に検討し学校再編の計画・施策を立案するということで、地域に入っていく具体的な案をつくっていかうということでございます。それを目的として、3年間の暫定設置ですが、新たに課を設置するものでございます。

配置職員としましては、次長兼室長1名。あとは交流職員1名、学校教育課の学校再編担当というものを27年から1名置いておりましたけども、この方を新しい室に配置

替えにします。あと、事務職 1 名を増員配置、臨時職員を 1 名新規雇用です。

次に、学校教育課に、特別支援教育担当職員（交流職員）を 1 名増員します。学校教育課としましては、学校再編という仕事は抜いて、体制は今の人員と変わらないということにしております。

あと、総務課に学校空調整備担当職員（事務職）1 名を 1 年間暫定配置いたします。

天神幼稚園につきましては、認定こども園研究終了ということで、幼稚園教諭 1 名を減員します。ただ、退職者はおりませんので、この 1 名の方につきましては、幼児教育センターに配属ということで考えております。

以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

説明がございましたけど、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

報告事項③教育委員会所管の附属機関委員一覧につきまして、総務課長お願いします。

【松尾総務課長】

資料は事前配付資料の 11 ページをお開きください。

教育委員会の中には 19 の附属機関があります。その一覧が今見ていただいている表でございます。そのうち、教育委員に事前に承認をいただかないと決められない附属機関がございまして、それについては星印をつけております公民館運営審議会と図書館協議会でございます。それともう一つ、附属機関ではないのでこの一覧の中には載っていませんが、教育委員も教育委員会の承認がなければ決定することができません。逆に言いますと、星をつけているもの以外は事務局側で人選をしております。

また、検討委員会につきましても、教育委員会の承認がなくても設置はできるものでございますが、12 ページ以降に各委員会及びそのメンバーの方を一覧として掲載しております。

昨年、市全体として、任意機関という条例に基づかない附属機関がありましたので、それを一定整理したところではございますが、毎年こういう形で 1 月の定例教育委員会の中で今のメンバーについてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご覧いただければと思っております。

以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

今、一覧の説明がございましたけど、お尋ねはございませんか。よろしいでしょうか。
どうぞ、深町委員。

【深町委員】

この中で見ると、同じ方が違う団体等で委員として就任していらっしゃるようですが、委員になることに対しての規定はありますか。同一の方で幾つ以上はだめとか。

【中島教育長職務代理者】

総務課長。

【松尾総務課長】

市全体でルールがございます。教育委員会の附属機関ではなくて、市全体で幾つまでかけ持ちしていいよというルールがありまして、3カ所までです。

【深町委員】

3カ所まで。はい、わかりました。

【中島教育長職務代理者】

ほかにございませんか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

なければ、報告事項④人事異動に関する要望書、総務課長お願いします。

【松尾総務課長】

資料は20ページになります。県の市町村教育委員会連絡協議会の中で、県に対して、人事異動に関して要望をしております。これは小委員会を設けまして、西本教育長もメンバーの一人でありましたが、議論をしていただいて要望を出しております。それについての県からの回答がありましたので、報告をさせていただいているものでございます。ご覧いただければと思っております。

説明は以上です。

【中島教育長職務代理者】

今、説明がありましたけれども、回答書のページ数も結構膨大で、また、内容も詳細な多いので、質問はちょっと難しいのですが、私から1点。

資料３７ページに行政に関する要望書の中の先ほどから話題になっている、特別支援教育の充実についてという項目があります。実際にいろんなところにマンパワーを打たないといけない、専門性を高めないといけないというのが大きな特別支援の喫緊の課題ですが、平成２８年度に指導教諭という特別支援のスペシャリストが学校に配置されています。業務の内容としては、実際にその学校の特別支援のコーディネートをやることや、ほかの学校に出向いて行って育てるという役回りを行っておられ、平成３０年度は県内に８名配置され、佐世保市も実際に１人だけ小学校に入っておられるようです。

これからがお尋ねですが、実際の８人の方々の運用、活用の状況はいかがでしょうか。佐世保市はまだ１名ですが、実態としてはどうなのかということと、加配の数にかかわることですので、この指導教諭というのは実際的には単体としてはものすごく増やしたいというところでしょうけども、それを増やすことによってほかの加配を削ることになりますので、その辺の見通しとかいうのがわかれば教えていただきたいなと思います。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

指導教諭の任用に係る経費は県の単費持ち出しです。国からの予算がありませんので、県の加配職員を減員し、それを指導教諭に充てたというものでございます。当然増やしていきたいと思われながらも、増やすときにはどこかを削らなければいけないため、全体的なバランスの中でやっていかれることと思われまいます。ただ、各学校の中で特別支援が大変重要ということで、導入されました。当初は５名からスタートしたと思います。それから、だんだん人を増やして行って８名になっている状況で、今後も急激には増えないと思いますが、一定増えていくものと考えています。

佐世保市につきましては、最初の年は希望がなかったので配置がありませんでしたが、次の年に希望を出して１名配置していただきました。指導教諭は、自分の学校では担任は持ちません。機動性を確保するために担任を持たせずに、自分の学校で特別支援的な配慮を要する子どもたちの支援とか、それに悩んでいる先生たちの指導方法のアドバイス、それから、近くの学校、それから、全市的な対応をしていただいています。ですから、現在、教育センターの研修講座等も持っていていただいておりますし、どこかの先生が特別支援で悩んでいると、そこにこの先生を派遣してケアしてもらう等、機動的な活用をしています。

【中島教育長職務代理者】

昨年１２月に、県教委から特別支援教育推進計画の第４期分が出ていますが、この中で、初めて指導教諭という言葉が出てきます。「活用しましょう」という趣旨で。ただ、人員配置等の文言は財政的な面があって触れられていないのだと思いますが、気持ちとしてはある程度増やしていけるように努めるというスタンスで臨んでいただければと思います。私からの要望になりましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

【深町委員】

私は昨日たまたまある方の講演を聞きました。その方は全国を回られていて、先生方が対象というのが多いということもあるのですが、各地で先生方がおっしゃる声として、やっぱり年々、特別支援を要する子、また、それがはっきりしていればいいけどグレーゾーンの子が教室にいて、その児童生徒との向き合いにものすごく疲労困憊されているというお話を聞きました。佐世保だけではなくて全国的にそういう児童生徒が増えていて、それに対応する先生方が専門の知識がないままグレーゾーンの子と向き合わないといけなくて、それに苦勞されているというお話を昨日たまたま聞いていましたので、これは大きな重たい課題かなと実感した次第です。

【中島教育長職務代理者】

ありがとうございました。ほかにございませんか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

では、報告事項⑤の平成30年度の小・中・義務教育学校の卒業式への出席についてということで、学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

当日配付③と右肩に書いてある資料になります。その1ページ、報告事項⑤でございます。

今年度は3月14日に中学校と県内初の義務教育学校の卒業式でございます。19日に小学校、20日に佐世保市立幼稚園の卒園証書授与式を開催いたします。

今年度は全ての学校、幼稚園に教育委員会から教育委員の皆様はじめ事務局と総動員で告辞を届けたいと思っております。教育委員の皆様にもご対応いただきたい学校を記載しておりますので、ご準備をお願いしたいと思います。

なお、後日、文書をもって正式に依頼し、詳細をお伝えさせていただきたいと思っております。

補足ですが、義務教育学校の前期課程、通常で言います小学校の卒業式の取り扱いでございますが、〇〇義務教育学校前期課程を修了したことを証するという修了証書を作成します。義務教育学校の卒業は9年間後であり、学校は卒業しませんので、卒業証書ではなくて修了証書という形で卒業式と同じ日、中学校の卒業式の日、義務教育学校も義務教育学校の卒業式と前期課程の修了式ということで実施をするようにしております。

以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

卒業式の出席について提案がございましたけど、何か。

これは学校にはいつ公開しますか。2月の中ぐらいですね。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

2月です。

【中島教育長職務代理者】

それでは、次に報告事項⑥学校給食検討会の調理場の今後のあり方ということで答申が出ております。学校保健課長。

【吉富学校保健課長】

報告事項⑥、47ページをお願いします。

平成29年8月29日に学校給食調理場の今後のあり方について、教育委員会が佐世保市立学校給食検討委員会に諮問いたしまして、5回にわたり検討委員会を開催しております。その間、教育委員の皆様にも参加いただきありがとうございました。

次の48ページが答申書でございます。平成30年12月26日に答申書をいただきました。簡単にご説明いたしますと、今後の学校給食調理場のあり方について、学校給食の意義、目的を基本に佐世保市の現状を踏まえ、食育面、管理運営面、施設面、危機管理運営など総合的な観点から検討した結果、児童生徒数の減少や学校の統廃合等を考慮しながら、長期的、安定的に安全・安心な学校給食を提供するためには、共同調理場方式（センター方式）へ移行していくことが望ましいということになっております。その下が附帯事項といたしまして、4項目挙げております。この答申書を尊重しつつ、今後、計画を進めていければと考えております。

以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

以上、ご説明がございましたけれども、答申書等についてお尋ねはございませんか。ご意見はよろしいでしょうか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

こういった方向で進めていかれるということで、よろしくお願いいたします。

それでは、次の報告事項⑦、常勤嘱託職員の募集についてです。引き続きお願いします。

【吉富学校保健課長】

49ページをお願いします。学校保健課の職員の常勤嘱託募集要項でございます。

本年3月をもって、現在の職員が5年間の期間満了になりますので、今、募集をかけているところでございます。募集要項、勤務に関する条件ということで、ハローワークを通じて募集をかけております。

以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【中島教育長職務代理者】

次に、報告事項⑦成人式の終了報告ということで、社会教育課長お願いします。

【小田副理事兼社会教育課長】

当日配付資料③の2ページから7ページをご覧ください。本年1月13日に開催いたしました成人式典の状況について、アンケートの結果等も踏まえて報告をするものです。

教育委員の皆様におかれましては、改めましてご出席ありがとうございました。当日は会場内に1,700人が集合されました。該当者、いわゆる住民票を置いている方は2,500名で、そのうちの1,700名がお見えになったという状況があります。今年度はアトラクションの中に歌手のTAKAHIROさんのビデオメッセージ等も入れて好評を博している状況がありますが、そのアンケートはどうだったのかということをも3ページから7ページにつけております。

3ページは、こういう式典を今後もやったほうがいいのかということにつきまして、6割強の方がやってほしいということで思ってもらえるという状況があります。

6ページをご覧ください。6ページの上の間8に記念品はあったほうがいいのかという問いをいたしましたところ、記念品が絶対に欲しいという方が3割程度、要らないという方が6割程度という状況です。佐世保市の成人式典は平成18年度以降、いわゆる式典に係る記念品というものを出しておりません。アルカスに会場を移し、その会場費用を捻出ということをも理由に記念品を出していませんが、このアンケートの状況からすると、きちんとした運営がされるのであれば特に要らないというご回答が多かった状況でございます。

それから、同じく6ページの下段のほうです。こちらは今回一番アンケートで聞いたかったこととなりますが、民法改正によりまして2022年に、いわゆる成人の定義が18歳に引き下げられるという状況がございますが、そうなったときに、成人式はどう考えますかという問いにつきまして、81%の方が今までどおりの二十歳でやったほう

がいいという答えでございました。その理由を抜粋して入れておりますけれども、23名の回答があったわけですが、高校生だとセンター試験と重なるから。それから、式典後の同窓会は二十歳のほうが区切りになる。いわゆる18歳だといつも会っている状況があって、久しぶりというのがいいのだということを感じられている方が非常に多かったところでございます。

あと、7ページには自由欄に書いていただいたアンケートをいただいておりますけれども、こういうのを参考にしながら今後の式典運営に生かしていきたいと思います。平成31年度は、この2022年度の民法改正の分についてどう対応するのかというのを社会教育委員、それから教育委員の皆様にもしっかりと考え方をご提案し、そして、結論を出していきたいと考えています。

以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

今、説明がありました。今回はおおむね良好なアンケートの結果があっているようで、将来的に2022年以降のことについてもアンケート等の結果を鑑みながらですね。センター試験はそのころは廃止され、新しい試験になっておりますので、実態に即した運営を進めていただければと思います。

これはよろしいですか。感想なりご意見、今後の要望ございませんか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

それでは、報告事項⑨青少年育成研究大会について、社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

この青少年育成研修会と、報告事項⑩の社会教育フォーラムは社会教育課所管になりますので、同時案内とさせていただきます。

【中島教育長職務代理者】

続けて、よろしくお願いします。

【小田副理事兼社会教育課長】

当日配付資料、続いての8ページをお開きください。報告事項⑨ということで、青少年育成研修会の開催ご案内です。こちらは教育委員の皆様、職務代理者におかれましては、昨年12月にご案内を出しておりましたが、今度の日曜日、平成31年1月27日13時から青少年育成連盟と市教委の共催によります研修会を開催いたします。

今年度は北部地区のブロックの育成会が中心となって会を運営いたしまして、パネルディスカッションにおきましては、北部地区の6中学校区の生徒たちが出席しまして、メディアの使い方、上手な付き合い方等について議論をしていくということです。コーディネーターは長崎県メディア安全指導員の川上貴子氏、氏は針尾地区の元PTA会長をなさった方ですが、この方をコーディネーターにして行ってまいりたいと考えております。教育委員の皆様、もしよろしければご出席賜りたいと思っております。よろしくお願いします。

続きまして、9ページの報告事項⑩の社会教育フォーラムの開催でございます。こちらは今年度初めて行うものでございます。大野地区自治協議会と社会教育委員の会が主催いたします。

社会教育委員は昨年度末から今年度にかけて、定例的な会議とは別に、夜に勉強会をして、この佐世保のために社会教育として何かできることはないかということをずっと研究をなさっていらっしゃいました。その中で、今、何かしないといけないのはコミュニティであるという議論が深まり、大野地区自治協議会と連携して、そのコミュニティに関する社会教育フォーラムを行うことになりました。

期日は平成31年2月3日日曜日10時から13時ということで午前中に限ったの会議になります。子どもと大人の両方とも参加できるように、子どもの昔遊びというコーナーを設け、ワークショップとしては県立大の西村教授が生徒をコーディネーター、支援者として、子どもと大人が議論できるようなワークショップというものを開こうと考えております。こういう記載の内容のようなことを議論できるようなワークショップを開き、そして、昼食として、子ども食堂の方がボランティアとして、完全無料で食材提供し、50人分ぐらい用意するということになっています。こちらのほうも教育委員の皆様お時間ございましたら、ご出席賜れればと思っております。

以上、行事についての報告でございます。よろしくお願いいたします。

【中島教育長職務代理者】

ご案内がございましたフォーラムについては今年度から新たにということでございました。これはよろしいですか。ご質問等ございませんか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

それでは次に、これも社会教育課のほうから報告事項⑪非常勤嘱託職員の募集についてということで、よろしくお願いします。

【小田副理事兼社会教育課長】

非常勤嘱託職員の募集についてということで、当日配付資料、続いての10ページか

ら 12 ページに 3 枚にわたって募集要項を添付いたしております。

こちらは平成 31 年度からの公民館職員の募集でございます。世知原、吉井、宇久において今の公民館職員に次年度は更新ができない状況がありますので、後任を新たに募集するものでございます。2 月にかけて募集を行います。そして、平成 31 年 4 月 1 日は配置ができるようなことで努めてまいりますので、一応ご案内でございます。

【中島教育長職務代理者】

お知らせでした。

続いて、報告事項⑫、自治協議会ブロック会議について。これは社会教育課。

【小田副理事兼社会教育課長】

こちらは当日配付資料、続いての 13 ページでございます。前回の教育委員会におきまして委員のほうから、特にコミュニティセンター化についての動きがなかなか見えにくい状況があり、地域の方々は知らない状況もあるのではないかというお話がありました。早速、市民生活部が現在コミュニティセンター化を含めて、コミュニティの推進について、地区自治協議を市内四つのブロックに分け、今後の進め方等々についての会議を開いておりますので、そのご報告とご案内でございます。

開会状況としまして、平成 31 年 1 月 21 日、23 日、これは今週でございましたが、東部と西部で既に開催しております。来週 29 日、30 日が北部と中央ブロックで開催いたします。

主な会議内容は、この地区自治協議会でこういう組織をつくったらどんなことができるのかなということ、その先進事例を実際にお取り組みになった自治協議会から紹介していただくということ、それから、コミュニティセンター化することについての進捗状況とそれに係るコミュニティセンターがどんなものかという、特に組織化についての説明があります。それから、青少年健全育成会の自治協議会への合流についてということで、自治協議会には地域のさまざまな組織が統合されて、効率化していく、効果を最大化していくのが目的の一つにあり、育成会はどうなっているのかということを経済委員会、私から説明をしてまいりました。青少年育成会につきましては、最終的には地区自治協議会に完全に統合されていくということを経済委員会として目指していることを報告いたしました。

今回は、地区自治協議会の会長、事務局長、支所長、公民館長が出席した会議でございますが、現在二つ開催済みの中で質疑として出てきているものとしては、財団を立ててコミュニティセンターを一括管理していきますという説明がある中で、その財団が地区自治協議会を束ねる役として、地区自治協議会は財団の傘下に入るのかという疑問をお持ちの方が多くございました。これにつきましては、市民生活部から説明として、傘下に入るのではなく、この財団というのは地区自治協議会を支援するためにコミュニティセンターの管理を一括するものであって、いわゆる上部組織というものではありませんという説明をいたしております。

あと2ブロックございますので、全体が終わりましたら議事概要というものをまとめていただくようにしておりますので、これをまた報告してまいりたいと思っております。
以上です。

【中島教育長職務代理者】

以上、説明が終わりました。説明会のことでございますけれども、特に何かございませんか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

次に、報告事項⑬西海橋国有形文化財登録記念地域活性化シンポジウムというのがあります。

文化財課よろしくお願いします。

【山口文化財課長】

西海橋文化財登録シンポジウムにつきましては、資料は当日配付③、引き続き14ページでございます。

昨年11月2日に西海橋が国の登録有形文化財に登録されたことを記念いたしまして資料のとおり、来月2月24日、日曜日に登録プレート除幕式と地域活性化シンポジウムを開催することにしております。時間は13時45分から16時30分までです。場所は初めの登録プレート除幕式が西海橋の西口、橋を渡ったところの西海橋側の右手の道路わきに少しスペースがあります。魚魚市場の手前です。そちらにテントを立てて椅子を並べて約15分間、除幕式を行います。その後15分後、14時15分から、少し歩いていただいて、魚魚市場の奥にあります魚魚の宿で地域活性化シンポジウムを16時半まで行います。内容は基調講演、長崎大学名誉教授の岡林先生から基調講演をいただいて、その後にパネリスト3人をお招きしてパネルディスカッションを約80分間、終了は16時30分の予定です。別途、文書での案内状を教育委員の皆様にはお送りさせていただきたいと思っておりますので、ぜひご出席をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

続きまして、報告事項⑭小柳賞のロードレースの実績報告について、スポーツ振興課をお願いします。

【鶴田スポーツ振興課長】

事前配付資料の50ページになります。報告事項⑭、小柳賞佐世保市シティロードレ

ース大会の実績報告でございます。

今回は69回の大会を平成31年1月13日日曜日総合グラウンド陸上競技場及びその周辺で開催をいたしました。お忙しい中、開会式また、スターターとしてご参加いただきまして、ありがとうございます。

今回は小学3年生から一般の方まで参加者数、全部門で1,739人の申し込みがありまして、完走者は1,528人となっております。

51ページをお願いいたします。こちらには種目ごとの完走者数、優勝者の記録などの一覧を参考に載せております。

感想・反省の欄でございます。救護室の利用は3名でした。大きな事故、けがは特にありません。また、前々回から前日受け付けをいたしております。今回は1,700名の参加者に対しまして、600名を超える方が前日に受け付けを済まされたということで、当日朝の駐車場の混雑等々へ一定の効果があったのかなと考えております。

それから、52ページ、53ページに参考資料として大会当日の様子を添付しております。後ほど見ていただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

実績報告でした。何か委員さん方ご覧になられてご意見等はございませんか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

それでは、報告事項⑮、サイエンス広場で遊ぼうについて。総合教育センターお願いします。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

報告事項⑮及び⑯と一緒に説明させていただきます。

【中島教育長職務代理者】

よろしくお願いします。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

まず、54ページでございます。サイエンス広場で遊ぼうという、少年科学館の2大イベントと言われているぐらいの大きなイベントでございます。平成31年2月3日お昼からということで、庁内をはじめ高専とか工業とか市内の先生方にブースをつくっていただいて、総合教育センター全体をサイエンス広場ということで行います。例年、大体800名程度の参加があり、子どもたちは最初から最後まで参加いただきにぎわって

おります。

それから、５５ページでございます。産官連携の市民公開講座ということで教育講演会というのを毎年開いております。今年は「自分で作ることの楽しさ・工夫することの楽しさ・遊びの中に科学する心を！」ということで、ギネスブックにも登録されております杉山兄弟のしゃぼん玉ショーの実施を計画しております。当初２００名の定員の予定だったのですが、申し込みの初日に電話が殺到しまして、急遽３００名に増やしましたが、それでも午前中でいっぱいとなりました。

以上です。

【中島教育長職務代理者】

ご案内でした。お尋ねはありますか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

それでは、報告事項⑪の図書館開催のイベントということで、図書館長お願いします。

【坂口図書館長】

引き続きまして、資料５６ページをお願いします。図書館のイベントを四つご案内させていただきます。

５７ページをお願いいたします。第５１回佐世保市郷土研究所の公開発表会です。こちらは郷土研究所の研究客員の方４名が発表されます。平成３１年２月９日土曜日、午後２時からとなっております。

続きまして、５８ページをお願いいたします。「チャレンジ！読み語り特別講座」といたしまして、指宿市の山川図書館の館長、久川文乃さんをお迎えしまして講演会を行います。読書のアニメーションについてということでご講演をいただきます。平成３１年２月１０日１３時から１５時半となっております。

続きまして、５９ページをお願いいたします。「Third Season 第１回英語de友活」です。キングスクールの生徒さんをお迎えしまして、アメリカのゲームを主題にしてコミュニケーションを図っていただくということで、対象は中学生または高校生を限定いたしまして３０名募集したいと思います。平成３１年２月１１日１５時から１６時半となっております。

最後に６０ページをお願いいたします。「第８回英語deキッズ」です。国際ソロプチミスト佐世保パール様のご協力をいただきまして開催しております。こちらは大変好評でございまして、毎回２０名という枠をとってございましたが、今回は午前、午後の２回に分けて各２０名ずつ定員を増やしております。それでも既に定員を超える申し込みがございまして、既に５０名ぐらい申し込みがっております。今後もまた考えないと

いけないかなと。講師の方がゲームとかコミュニケーションを図れるような取り組みをされますので、できるだけ増やして行って、参加されていない方から優先して、まず体験していただくように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

【中島教育長職務代理者】

以上、図書館からのイベントのお知らせでした。お尋ねはいいでしょうか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

報告事項⑩あすなろ教室、お待たせいたしました。どうぞ、よろしくお願いします。

【森寄青少年教育センター所長】

いよいよ最後でございます。学校適応教室（あすなろ教室）の閉級式についてのご案内でございます。

平成31年2月21日木曜日10時からを予定しております。現在、正式通級が46名ほど、個別支援もあわせて行っておりますが、学校の卒業式や修了式等へ参加できない子どもたちが式というものを経験するというような意味合いもありますので、お忙しい中とは存じますが参加していただけると幸いです。

ご案内でございます。以上です。

【中島教育長職務代理者】

閉級式の案内は既にいただいていると思いますので、ご出席のほどよろしくお願いします。

以上で報告事項を終わりましたが、ほかに何かご意見等いただいておくことはないでしょうか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

以上をもちまして、定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----